

半 期 報 告 書

(第61期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

阪 和 興 業 株 式 会 社

(401095)

第61期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

阪和興業株式会社

目 次

	頁
第61期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	41
第6 【提出会社の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第61期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 修 爾

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京
本社において行っております。）

【電話番号】 06(6206)3121

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 口 淳 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目13番10号

【電話番号】 03(3544)2197

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 口 淳 宏

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社東京本社
（東京都中央区築地1丁目13番10号）
阪和興業株式会社名古屋支社
（名古屋市東区東桜1丁目13番3号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	523,232	622,184	736,050	1,097,706	1,320,021
経常利益 (百万円)	9,124	9,538	11,255	18,271	19,170
中間(当期)純利益 (百万円)	5,492	5,715	7,108	10,503	11,423
純資産額 (百万円)	80,055	88,382	103,082	86,145	98,254
総資産額 (百万円)	399,570	428,645	489,459	413,020	476,178
1株当たり純資産額 (円)	378.55	414.42	483.80	406.68	461.21
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	25.97	27.03	33.63	48.96	54.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.0	20.4	20.9	20.9	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,199	△21,106	10,236	22,299	△36,192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,688	110	△4,064	△14,079	△5,955
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,258	10,457	△7,700	△7,497	34,325
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	11,682	8,026	8,765	18,985	10,228
従業員数 (名)	1,507 [319]	1,616 [345]	1,708 [415]	1,519 [334]	1,637 [353]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「従業員数」の[外書]は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

4 第60期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	510,432	604,960	718,708	1,074,630	1,287,196
経常利益 (百万円)	8,869	9,089	10,805	17,564	17,550
中間(当期)純利益 (百万円)	5,273	5,495	6,863	10,006	10,445
資本金 (百万円)	45,651	45,651	45,651	45,651	45,651
発行済株式総数 (株)	211,663,200	211,663,200	211,663,200	211,663,200	211,663,200
純資産額 (百万円)	79,818	86,169	99,667	85,175	95,112
総資産額 (百万円)	391,590	419,441	478,602	404,791	467,901
1株当たり純資産額 (円)	377.43	407.53	471.58	402.09	449.98
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	24.94	25.99	32.47	46.61	49.40
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	6.00	10.00	12.00
自己資本比率 (%)	20.4	20.5	20.8	21.0	20.3
従業員数 (名)	940 [—]	976 [—]	1,042 [105]	922 [—]	972 [—]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第60期の「1株当たり配当額」12円(内1株当たり中間配当額5円)には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

4 第60期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「従業員数」の[外書]は臨時従業員の平均雇用人員数であり、第61期中間会計期間から臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼	1,074[109]
金 属 原 料	41[3]
非 鉄 金 属	46[4]
食 品	86[17]
石 油 ・ 化 成 品	66[2]
そ の 他	145[261]
全 社(共 通)	250[19]
計	1,708[415]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)から当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員及びアルバイト等を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。
- 5 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,042[105]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。
- 2 「従業員数」の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員等を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、原油・非鉄金属・食糧など資源価格の上昇や、米国経済の緩やかな減速がありながらも、中国をはじめとする新興国市場は経済成長を継続し、比較的堅調に推移しておりました。8月以降にサブプライム・ローン問題に端を発した信用不安により、金融市場に混乱が生じましたが、実体経済への影響は現時点では限定的であり、世界経済全体としては概ね拡大基調を継続しました。

わが国経済におきましては、製造業の生産は外需を中心に全般的に活況を維持しているものの、設備投資や個人消費の伸びは緩やかで、改正建築基準法の施行に伴う建築・住宅着工の減少や原材料価格の上昇などのマイナス要素もあり、堅調さを維持しつつも一部に停滞感のある状況でした。

このような環境において、当中間連結会計期間の売上高は、鉄鋼・金属原料・石油化成品などの商品価格の上昇と積極的な販売により、前中間連結会計期間比18.3%増の736,050百万円となりました。また、利益面でも、鉄鋼事業・金属原料事業の伸長により、営業利益は前中間連結会計期間比18.4%増の11,981百万円、経常利益は前中間連結会計期間比18.0%増の11,255百万円、中間純利益は前中間連結会計期間比24.4%増の7,108百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

① 鉄鋼事業

活況な製造業や輸出向けに国内メーカーの供給がタイトになる中、鉄スクラップやニッケルなどの価格も上昇したことから、条鋼類やステンレス鋼板などを中心に鉄鋼商品市況が上昇しました。こうしたことを背景に販売価格が上昇したことに加え、積極的な販売に努めたことなどにより、売上高は前中間連結会計期間比14.5%増の370,016百万円、営業利益は前中間連結会計期間比18.1%増の7,716百万円となりました。

② 金属原料事業

国際商品価格は激しい値動きとなりましたが、ニッケルやクロム、ステンレススクラップなどステンレス関連商品を中心に、総じて前年同期より高い価格水準で推移した結果、売上高は前中間連結会計期間比48.2%増の111,009百万円、営業利益は前中間連結会計期間比45.0%増の3,370百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

アルミスクラップリサイクル事業の伸長などにより、売上高は前中間連結会計期間比5.3%増の34,541百万円となりましたが、国際商品価格が乱高下する環境の下、一部商品の採算が悪化し、営業利益は前中間連結会計期間比5.8%減の1,484百万円となりました。

④ 食品事業

中国製加工食品への安全問題の発生などを背景に、国内需要が低調に推移し、国内市況も全体的に低下傾向にあったことや、一部魚種の販売不振と市況下落による在庫評価減などのため、売上高は前中間連結会計期間比6.6%減の43,956百万円となり、営業利益については前中間連結会計期間比272.0%増となりましたが、93百万円にとどまりました。

⑤ 石油・化成品事業

原油価格が高水準を維持する中、ガソリン・灯油や海外積みの船用石油の拡販などにより、売上高は前中間連結会計期間比23.9%増の144,726百万円となりましたが、仕入コストの上昇などにより、営業利益は前中間連結会計期間比19.2%減の1,124百万円となりました。

⑥ その他の事業

主に木材事業におけるロシア産製材品・南洋産合板などの拡販により、売上高は前中間連結会計期間比16.7%増の31,799百万円となりましたが、営業利益については改正建築基準法の影響による住宅着工の減少から木材市況が急落したことなどにより、前中間連結会計期間比1.1%増の939百万円にとどまりました。

なお、所在地別セグメントの業績については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、1,463百万円(14.3%)減少し、8,765百万円となりました。

これは営業活動収入の増加や社債発行による収入に対し、投資活動や短期借入金の返済による支出が超過したことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による収入は、10,236百万円となりました(前中間連結会計期間は21,106百万円の支出)。これは前連結会計年度において大幅に増加した売上債権の回収に努めたことにより、売上債権の増加額が縮小したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による支出は、4,064百万円となりました(前中間連結会計期間は110百万円の収入)。これは主に投資有価証券の売却による収入が減少したことによるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、6,172百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による支出は、7,700百万円となりました(前中間連結会計期間は10,457百万円の収入)。これは当中間連結会計期間に社債発行による収入がありましたが、短期借入金の返済による支出が超過したことによるものであります。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減率(%)
鉄 鋼	370,016	14.5
金 属 原 料	111,009	48.2
非 鉄 金 属	34,541	5.3
食 品	43,956	△6.6
石 油 ・ 化 成 品	144,726	23.9
そ の 他	31,799	16.7
計	736,050	18.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における当該割合がいずれも100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、独立系専門商社として鉄鋼をはじめ金属原料、非鉄金属、食品、燃料、化成品、木材、機械など広範な商品を取扱い、国内はもとより海外にも数多くの子会社・関連会社を有し、グローバルな営業戦略を展開しております。従いまして、当社の経営には、広範な商品に対する幅広い知識と各業界に関する習熟した経験が必要であり、また、株主の皆様や従業員、取引先など当社のステークホルダーとの間に築かれた長年の関係に対する十分な理解を欠くことは出来ないと考えます。当社は、中期経営計画において掲げられた経営目標の達成に向け抽出した重点事業戦略を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が実現できるものと考えます。

当社としましては、支配権の移動を伴う当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値の向上、株主共同の利益に資するものであれば、当該行為を否定するものではありません。しかしながら、最近を対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為を進めることが少なくありません。このような場合は、結果として企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損されることも否定できません。当社は、このような濫用的な当社株式の大規模買付行為に対し一定のルールを求め必要な対抗措置を講じることは、当社の企業価値の向上及び株主の皆様の共同利益に資することと考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成19年2月26日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本ルール」という。）を決議いたしました。また、平成19年5月16日開催の取締役会において、当社第60回定時株主総会で株主の皆様のご承認を受けることを条件に本ルールの継続を決議いたしました。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる際には、大規模買付者から事前に、株主の皆様が大規模買付行為に応諾するか否かを適切に判断するに足る必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えております。そこで本ルールにおきまして、上記の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は新たに設けた特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記取組みは上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、本ルールに係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

なお、当社は、本ルールに係る株主の皆様のご意思を確認するため、当社第60回定時株主総会において、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件」を付議し、当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得ております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,835	12.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,564	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5,880	2.78
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	3,117	1.47
阪和興業社員持株会	大阪府大阪市中央区伏見町4丁目3-9	2,908	1.37
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,614	1.24
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,274	1.07
ジブラルタ生命保険株式会社 (一般勘定株式D口)	東京都千代田区永田町2丁目13-10	2,219	1.05
アメジスト (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,200	1.04
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテイー ジャスデツ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,181	1.03
計	—	60,792	28.72

(注) スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、関東財務局長宛に提出した平成19年8月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、平成19年8月15日現在で提出者が10,838千株の株券等(株券等保有割合は5.12%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,623,000	210,623	—
単元未満株式	普通株式 725,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	210,623	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式72,000株(議決権72個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式905株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	315,000	—	315,000	0.15
計	—	315,000	—	315,000	0.15

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	605	638	618	634	601	599
最低(円)	546	551	572	565	469	524

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	大阪副本店長兼法務審査・総務・内部統制推進統轄兼ISO環境管理責任者兼内部統制委員会委員長	常務取締役	大阪副本店長兼法務審査・総務統轄兼ISO環境管理責任者兼内部統制委員会委員長	北 卓治	平成19年10月1日
取締役	東京鋼板担当	取締役	東京鋼板担当兼薄板・ステンレス部長	芹澤 浩	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※ ³ ₆	8,039		8,778		10,245		
2 受取手形及び売掛金	※6	232,725		264,317		259,372		
3 たな卸資産		83,456		93,860		88,220		
4 その他の流動資産		23,671		26,205		25,344		
貸倒引当金		△830		△926		△911		
流動資産合計		347,063	81.0	392,235	80.1	382,271	80.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 土地	※2	24,450		24,453		24,453		
(2) その他の 有形固定資産	※ ¹ ₃	15,638	40,089	17,141	41,594	16,378	40,831	
2 無形固定資産	※3		628		764		701	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※3	28,165		39,642		38,167		
(2) その他の投資		13,435		16,013		14,955		
貸倒引当金		△736	40,864	△790	54,865	△749	52,373	
固定資産合計			81,582		97,224		93,906	19.7
資産合計			428,645	100.0	489,459	100.0	476,178	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※6	151,032		171,500		160,429		
2 短期借入金	※3	62,565		32,358		43,141		
3 コマーシャル・ペーパー		—		20,000		17,500		
4 賞与引当金		1,943		2,051		1,693		
5 その他の流動負債		27,982		31,443		28,330		
流動負債合計		243,523	56.8	257,354	52.6	251,095	52.7	
II 固定負債								
1 社債		10,000		20,000		10,000		
2 長期借入金		74,875		94,325		101,950		
3 退職給付引当金		107		9		8		
4 その他の固定負債	※2	11,756		14,689		14,870		
固定負債合計		96,739	22.6	129,023	26.3	126,828	26.7	
負債合計		340,263	79.4	386,377	78.9	377,924	79.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		45,651		45,651		45,651		
2 資本剰余金		2		4		3		
3 利益剰余金		36,010		46,287		40,660		
4 自己株式		△74		△125		△109		
株主資本合計		81,589	19.0	91,817	18.8	86,205	18.1	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		7,558		11,663		11,405		
2 繰延ヘッジ損益		△398		△233		838		
3 土地再評価差額金	※2	△16		△16		△16		
4 為替換算調整勘定		△1,107		△981		△947		
評価・換算差額等合計		6,035	1.4	10,431	2.1	11,280	2.4	
III 少数株主持分		757	0.2	833	0.2	768	0.1	
純資産合計		88,382	20.6	103,082	21.1	98,254	20.6	
負債純資産合計		428,645	100.0	489,459	100.0	476,178	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		622,184	100.0	736,050	100.0	1,320,021	100.0
売上原価		599,206	96.3	710,358	96.5	1,272,532	96.4
売上総利益		22,977	3.7	25,692	3.5	47,489	3.6
販売費及び一般管理費	1	12,855	2.1	13,710	1.9	26,624	2.0
営業利益		10,122	1.6	11,981	1.6	20,864	1.6
営業外収益							
1 受取利息		514		604		1,063	
2 受取配当金		416		521		569	
3 為替差益		247		531		662	
4 雑収入		154	1,333	282	1,940	536	2,832
営業外費用							
1 支払利息		1,449		2,096		3,233	
2 雑損失		467	1,916	569	2,665	1,294	4,527
経常利益		9,538	1.5	11,255	1.5	19,170	1.5
特別利益							
関係会社株式売却益				230	230		
税金等調整前 中間(当期)純利益		9,538	1.5	11,485	1.6	19,170	1.5
法人税、住民税 及び事業税		3,769		4,630		7,398	
法人税等調整額		66	3,835	282	4,347	270	7,669
少数株主利益又は 少数株主損失()		11	0.0	29	0.0	77	0.0
中間(当期)純利益		5,715	0.9	7,108	1.0	11,423	0.9

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	45,651	2	31,288	67	76,874
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)1			1,057		1,057
取締役賞与金(注)1			150		150
従業員奨励及び福利基金による減少高(注)2			1		1
中間純利益			5,715		5,715
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社増加に伴う増加高			214		214
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		0	4,721	7	4,714
平成18年9月30日残高(百万円)	45,651	2	36,010	74	81,589

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,445		16	1,159	9,270	808	86,954
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)1							1,057
取締役賞与金(注)1							150
従業員奨励及び福利基金による減少高(注)2							1
中間純利益							5,715
自己株式の取得							8
自己株式の処分							0
連結子会社増加に伴う増加高							214
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,887	398		51	3,234	51	3,286
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2,887	398		51	3,234	51	1,428
平成18年9月30日残高(百万円)	7,558	398	16	1,107	6,035	757	88,382

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 連結子会社の所在国(中華人民共和国)における法令に基づく項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	45,651	3	40,660	109	86,205
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,479		1,479
従業員奨励及び福利基金による減少高(注)1			2		2
中間純利益			7,108		7,108
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		1		3	5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		1	5,626	16	5,611
平成19年9月30日残高(百万円)	45,651	4	46,287	125	91,817

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	11,405	838	16	947	11,280	768	98,254
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							1,479
従業員奨励及び福利基金による減少高(注)1							2
中間純利益							7,108
自己株式の取得							19
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	257	1,071		34	848	64	783
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	257	1,071		34	848	64	4,828
平成19年9月30日残高(百万円)	11,663	233	16	981	10,431	833	103,082

(注) 1 連結子会社の所在国(中華人民共和国)における法令に基づく項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	45,651	2	31,288	67	76,874
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1			1,057		1,057
剰余金の配当			1,057		1,057
取締役賞与金(注)1			150		150
従業員奨励及び福利基金による減少高(注)2			1		1
当期純利益			11,423		11,423
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分		0		1	1
連結子会社増加に伴う増加高			214		214
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		0	9,372	42	9,330
平成19年3月31日残高(百万円)	45,651	3	40,660	109	86,205

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,445		16	1,159	9,270	808	86,954
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)1							1,057
剰余金の配当							1,057
取締役賞与金(注)1							150
従業員奨励及び福利基金による減少高(注)2							1
当期純利益							11,423
自己株式の取得							43
自己株式の処分							1
連結子会社増加に伴う増加高							214
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	959	838		211	2,009	40	1,969
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	959	838		211	2,009	40	11,300
平成19年3月31日残高(百万円)	11,405	838	16	947	11,280	768	98,254

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 連結子会社の所在国(中華人民共和国)における法令に基づく項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		9,538	11,485	19,170
2 減価償却費		996	999	1,991
3 貸倒引当金の増加額 (又は減少額(△))		△283	55	△189
4 受取利息及び受取配当金		△931	△1,125	△1,633
5 支払利息		1,449	2,096	3,233
6 関係会社株式売却益		—	△230	—
7 売上債権の増加額		△24,347	△4,706	△50,718
8 たな卸資産の増加額		△6,831	△5,454	△11,408
9 仕入債務の増加額		11,067	10,677	20,211
10 預り金の減少額		△8,265	—	△7,570
11 その他		396	1,411	△734
小計		△17,210	15,209	△27,649
12 利息及び配当金の受取額		1,068	1,115	1,795
13 利息の支払額		△1,416	△2,036	△3,236
14 法人税等の支払額		△3,547	△4,052	△7,101
営業活動による キャッシュ・フロー		△21,106	10,236	△36,192

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の 取得による支出		△941	△1,613	△2,593
2 有形固定資産の 売却による収入		10	17	14
3 投資有価証券の 取得による支出		△1,938	△1,572	△5,488
4 投資有価証券の 売却による収入		2,778	377	2,778
5 短期貸付金の純減少額 (又は純増加額(△))		25	△953	194
6 長期貸付金の 実行による支出		—	△5	△20
7 長期貸付金の 回収による収入		61	166	138
8 その他		115	△482	△979
投資活動による キャッシュ・フロー		110	△4,064	△5,955
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額 (又は純減少額(△))		14,577	△18,611	18,359
2 コマーシャル・ペーパー の純増加額		—	2,500	17,500
3 長期借入れによる収入		—	—	27,100
4 長期借入金の 返済による支出		△3,025	△25	△26,450
5 社債の発行による収入		—	9,950	—
6 配当金の支払額		△1,061	△1,481	△2,116
7 少数株主への配当金の 支払額		△25	△17	△25
8 その他		△7	△14	△42
財務活動による キャッシュ・フロー		10,457	△7,700	34,325
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△430	64	△943
V 現金及び現金同等物の 減少額		△10,967	△1,463	△8,765
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		18,985	10,228	18,985
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		8	—	8
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	8,026	8,765	10,228

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 ハンワ・アメリカン・コーポレーション 阪和(香港)有限公司 なお、阪和エコスチール(株)については、中間連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 阪和泰国(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 ハンワ・アメリカン・コーポレーション 阪和(香港)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 阪和泰国(株) ハンワ・スチール・サービス・タイランド</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産額、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 ハンワ・アメリカン・コーポレーション 阪和(香港)有限公司 なお、阪和エコスチール(株)については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 阪和泰国(株) ハンワ・スチール・サービス・タイランド</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。</p>																								
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社(阪和泰国(株)他)及び関連会社(東莞鉄和金属制品有限公司他)は、それぞれ中間純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法は適用しておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社(阪和泰国(株)他)及び関連会社(東莞鉄和金属制品有限公司他)は、それぞれ当期純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法は適用しておりません。</p>																								
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="220 1525 563 1854"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハンワ・アメリカン・コーポレーション</td> <td>8月末日</td> </tr> <tr> <td>ハンワ・カナダ・コーポレーション</td> <td>8月末日</td> </tr> <tr> <td>阪和(香港)有限公司</td> <td>8月末日</td> </tr> <tr> <td>長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>阪和貿易(上海)有限公司</td> <td>6月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	連結子会社名	中間決算日	ハンワ・アメリカン・コーポレーション	8月末日	ハンワ・カナダ・コーポレーション	8月末日	阪和(香港)有限公司	8月末日	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	6月末日	阪和貿易(上海)有限公司	6月末日	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1066 1525 1409 1854"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハンワ・アメリカン・コーポレーション</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>ハンワ・カナダ・コーポレーション</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>阪和(香港)有限公司</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>阪和貿易(上海)有限公司</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	連結子会社名	決算日	ハンワ・アメリカン・コーポレーション	2月末日	ハンワ・カナダ・コーポレーション	2月末日	阪和(香港)有限公司	2月末日	長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日	阪和貿易(上海)有限公司	12月末日
連結子会社名	中間決算日																									
ハンワ・アメリカン・コーポレーション	8月末日																									
ハンワ・カナダ・コーポレーション	8月末日																									
阪和(香港)有限公司	8月末日																									
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	6月末日																									
阪和貿易(上海)有限公司	6月末日																									
連結子会社名	決算日																									
ハンワ・アメリカン・コーポレーション	2月末日																									
ハンワ・カナダ・コーポレーション	2月末日																									
阪和(香港)有限公司	2月末日																									
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日																									
阪和貿易(上海)有限公司	12月末日																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価基準 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 評価基準……原価基準 評価方法……移動平均法</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 評価基準……時価基準</p> <p>③ たな卸資産 評価基準……低価基準(切放し方式) 評価方法……主として移動平均法又は個別法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定率法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定率法</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく償却率を用いた方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は、軽微であります。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価基準 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 …主として定率法</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 …定額法 なお、ソフトウェア(自 社利用分)については、 社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法 _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、 支給見込額に基づき計上し ております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上しております。 過去勤務債務については、 その発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(14年)による定 額法により按分した額を費 用処理しております。 数理計算上の差異について は、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数(14年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度から費 用処理することとしており ます。 なお、当社では、年金資産 が退職給付債務から未認識 数理計算上の差異及び未認 識過去勤務債務を控除した 金額を超過しているため、 当該超過額は、固定資産の 投資その他の資産に「その 他の投資」として計上して おります。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として 処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左 _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当連結会計年度末において 発生していると認められる 額を計上しております。 過去勤務債務については、 その発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(14年)による定 額法により按分した額を費 用処理しております。 数理計算上の差異について は、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年 数(14年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度から費 用処理することとしており ます。 なお、当社では、年金資産 が退職給付債務から未認識 数理計算上の差異及び未認 識過去勤務債務を控除した 金額を超過しているため、 当該超過額は、固定資産の 投資その他の資産に「その 他の投資」として計上して おります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…非鉄金属輸入によるたな卸資産及び予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…非鉄金属輸入によるたな卸資産及び予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・ フロー変動の累計又は相場 変動とヘッジ手段のキャッ シュ・フロー変動の累計又 は相場変動を比較し、両者 の変動額等を基礎にして、 ヘッジ有効性を評価してお ります。ただし、特例処理 によっている金利スワップ 取引については、有効性の 評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してお ります。</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到 来する流動性の高い、容易に換 金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負 わない短期的な投資からなっ ております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ81百万円減少しております。 なお、当中間連結会計期間において算定した額を未払金として計上し、「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、88,023百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ154百万円減少しております。 なお、当連結会計年度において算定した額を未払金として計上し、「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、96,647百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました為替差損益は、当中間連結会計期間においては「為替差益」となり、営業外収益の総額の百分の十を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の為替差損の金額は62百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の減少額」は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の当該金額は△1,611百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの貸付金については、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」として短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示しておりましたが、当中間連結会計期間から、キャッシュ・フローの状況をより明瞭に表示するため、短期貸付金については、「短期貸付金の純減少額」として純額表示し、長期貸付金については総額表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において従来通り短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示した場合には、「貸付けによる支出」は△1,070百万円、「貸付金の回収による収入」は1,156百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「預り金の減少額」は、当中間連結会計期間においては預り金の増加額となり、重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の当該金額は286百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,801百万円</p> <p>※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「その他の固定負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>※3 担保資産 短期借入金の担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">469百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">531</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> </table> <p>取引保証金等として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,263</td> </tr> </table>	その他の有形固定資産	469百万円	無形固定資産	62	計	531	対応債務		短期借入金	116	現金及び預金	13百万円	投資有価証券	4,250	計	4,263	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,305百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 担保資産 短期借入金の担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">641</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> </table> <p>取引保証金として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,773</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,786</td> </tr> </table>	その他の有形固定資産	483百万円	無形固定資産	157	計	641	対応債務		短期借入金	121	現金及び預金	13百万円	投資有価証券	2,773	計	2,786	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,605百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 担保資産 短期借入金の担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対応債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> </table> <p>取引保証金等として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,818</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,831</td> </tr> </table>	その他の有形固定資産	481百万円	無形固定資産	65	計	546	対応債務		短期借入金	114	現金及び預金	13百万円	投資有価証券	2,818	計	2,831
その他の有形固定資産	469百万円																																																	
無形固定資産	62																																																	
計	531																																																	
対応債務																																																		
短期借入金	116																																																	
現金及び預金	13百万円																																																	
投資有価証券	4,250																																																	
計	4,263																																																	
その他の有形固定資産	483百万円																																																	
無形固定資産	157																																																	
計	641																																																	
対応債務																																																		
短期借入金	121																																																	
現金及び預金	13百万円																																																	
投資有価証券	2,773																																																	
計	2,786																																																	
その他の有形固定資産	481百万円																																																	
無形固定資産	65																																																	
計	546																																																	
対応債務																																																		
短期借入金	114																																																	
現金及び預金	13百万円																																																	
投資有価証券	2,818																																																	
計	2,831																																																	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。</p> <p>阪和鋼板加工(東莞)有 732百万円 限公司</p> <p>ハンワ・スチール・サービス・タイランド 607</p> <p>阪和泰国(株) 566</p> <p>その他3社 513</p> <hr/> <p>計 2,420</p>	<p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。</p> <p>阪和鋼板加工(東莞)有 1,542百万円 限公司</p> <p>ハンワ・スチール・サービス・タイランド 893</p> <p>韓国阪和興業(株) 782</p> <p>その他4社 657</p> <hr/> <p>計 3,876</p>	<p>4 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。</p> <p>阪和鋼板加工(東莞)有 1,226百万円 限公司</p> <p>阪和泰国(株) 700</p> <p>韓国阪和興業(株) 243</p> <p>その他4社 178</p> <hr/> <p>計 2,350</p>
<p>5 受取手形割引高 5,296百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 4,043百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 4,116百万円</p>
<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 2,673百万円 支払手形 7,548</p>	<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>受取手形 2,246百万円 支払手形 6,794</p>	<p>※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 2,680百万円 支払手形 8,060</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額</p> <p>従業員給料 4,167百万円 賞与引当金 1,883 繰入額</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額</p> <p>従業員給料 4,377百万円 賞与引当金 1,988 繰入額</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額</p> <p>従業員給料 8,382百万円 賞与引当金 1,629 繰入額</p> <p>貸倒引当金 繰入額 586</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	211,663,200	—	—	211,663,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	206,306	17,860	1,779	222,387

(変動事由の概要)

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,057	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,057	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	211,663,200	—	—	211,663,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	291,554	33,063	8,712	315,905

(変動事由の概要)

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,479	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,268	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	211,663,200	—	—	211,663,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,306	88,730	3,482	291,554

(変動事由の概要)

「増加」の内訳は、単元未満株主の買取請求に応じたことによる増加42,730株及び非連結子会社からの取得による増加46,000株であります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,057	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	1,057	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,479	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,039百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △13 <u>現金及び現金同等物 8,026</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 8,778百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △13 <u>現金及び現金同等物 8,765</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 10,245百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △17 <u>現金及び現金同等物 10,228</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>1,934</td> <td>919</td> <td>1,015</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>149</td> <td>89</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>2,084</u></td> <td><u>1,008</u></td> <td><u>1,075</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過支払リース料残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>446百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>1,081</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当中間連結会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>259百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	1,934	919	1,015	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	149	89	60	計	<u>2,084</u>	<u>1,008</u>	<u>1,075</u>	1年以内	446百万円	1年超	634	計	<u>1,081</u>	支払リース料	259百万円	減価償却費 相当額	240	支払利息 相当額	16	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>1,967</td> <td>872</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>130</td> <td>83</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>2,097</u></td> <td><u>955</u></td> <td><u>1,141</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過支払リース料残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>1,165</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当中間連結会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	1,967	872	1,094	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	130	83	47	計	<u>2,097</u>	<u>955</u>	<u>1,141</u>	1年以内	471百万円	1年超	694	計	<u>1,165</u>	支払リース料	294百万円	減価償却費 相当額	265	支払利息 相当額	17	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>1,961</td> <td>820</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>153</td> <td>94</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>2,114</u></td> <td><u>915</u></td> <td><u>1,199</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過支払リース料残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>1,207</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当連結会計年度に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>525百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	1,961	820	1,140	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	153	94	59	計	<u>2,114</u>	<u>915</u>	<u>1,199</u>	1年以内	484百万円	1年超	722	計	<u>1,207</u>	支払リース料	525百万円	減価償却費 相当額	492	支払利息 相当額	32
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																																			
その他の 有形固定 資産	1,934	919	1,015																																																																																			
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	149	89	60																																																																																			
計	<u>2,084</u>	<u>1,008</u>	<u>1,075</u>																																																																																			
1年以内	446百万円																																																																																					
1年超	634																																																																																					
計	<u>1,081</u>																																																																																					
支払リース料	259百万円																																																																																					
減価償却費 相当額	240																																																																																					
支払利息 相当額	16																																																																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																																			
その他の 有形固定 資産	1,967	872	1,094																																																																																			
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	130	83	47																																																																																			
計	<u>2,097</u>	<u>955</u>	<u>1,141</u>																																																																																			
1年以内	471百万円																																																																																					
1年超	694																																																																																					
計	<u>1,165</u>																																																																																					
支払リース料	294百万円																																																																																					
減価償却費 相当額	265																																																																																					
支払利息 相当額	17																																																																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																																			
その他の 有形固定 資産	1,961	820	1,140																																																																																			
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	153	94	59																																																																																			
計	<u>2,114</u>	<u>915</u>	<u>1,199</u>																																																																																			
1年以内	484百万円																																																																																					
1年超	722																																																																																					
計	<u>1,207</u>																																																																																					
支払リース料	525百万円																																																																																					
減価償却費 相当額	492																																																																																					
支払利息 相当額	32																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過支払リース料 1年以内 38百万円 1年超 87 計 126	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過支払リース料 1年以内 37百万円 1年超 171 計 208	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過支払リース料 1年以内 20百万円 1年超 81 計 101

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	7,794	20,422	12,627	12,185	31,373	19,187	11,443	30,556	19,113
計	7,794	20,422	12,627	12,185	31,373	19,187	11,443	30,556	19,113

(注) 中間決算末日の時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	1,401	2,029	1,402
計	1,401	2,029	1,402
(2) その他有価証券			
① 非上場株式	2,728	2,656	2,596
② 非上場外国株式	1,414	1,385	1,416
③ 優先出資証券	2,000	2,000	2,000
④ 投資事業有限責任組合 への出資	197	198	195
計	6,340	6,240	6,208

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建									
	米ドル	19,198	19,561	363	13,845	13,869	24	9,757	9,759	1
	その他の通貨	1,927	1,942	14	1,182	1,207	25	2,156	2,164	8
	買建									
	米ドル	10,364	10,703	338	10,609	10,581	28	8,818	8,839	20
	その他の通貨	1,823	1,838	14	255	257	2	4,439	4,508	69
	スワップ取引									
受取円・支払 米ドル	14,520	1,089	1,089	15,552	263	263	14,655	943	943	
計			1,114			186			863	
商品	先渡取引									
	石油製品									
	売建	12,070	10,750	1,319	14,012	14,319	306	10,808	11,205	396
	買建	5,566	5,513	53	1,881	2,011	129	5,440	5,716	275
	食品									
	売建	1	2	0						
	買建	16	18	2				0	0	0
	非鉄地金									
	売建	8,077	8,093	15	11,682	10,670	1,011	9,823	10,113	290
	買建	3,894	4,165	271	8,064	6,834	1,229	6,277	6,856	578
	鉄スクラップ									
	買建				0	0	0			
	スワップ取引									
	石油製品									
受取固定・ 支払変動	6,693	609	609	3,153	111	111	2,029	60	60	
受取変動・ 支払固定	12,558	1,390	1,390	16,779	223	223	7,370	140	140	
計			743			282			247	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....取引金融機関から提示された価格によっております。

スワップ取引.....取引金融機関等から提示された価格によっております。

先渡取引.....取引所会員等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。

3 「評価損益」は、中間連結損益計算書及び連結損益計算書に計上しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	鉄鋼 (百万円)	非鉄 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	323,293	107,704	47,079	116,852	27,254	622,184	—	622,184
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	323,293	107,704	47,079	116,852	27,254	622,184	(—)	622,184
営業費用	316,757	103,803	47,054	115,460	26,324	609,400	2,661	612,062
営業利益	6,536	3,900	25	1,391	929	12,784	(2,661)	10,122

(注) 1 事業区分は、取扱商品によって区分しております。

2 各事業の主な取扱商品

- (1) 鉄鋼……………条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑
- (2) 非鉄……………ニッケル、クロム、銅、アルミニウム、合金鉄、太陽電池原材料
- (3) 食品……………水産物、畜産物
- (4) 石油・化成品……………石油製品、工業薬品、化成品、セメント
- (5) その他……………木材、機械、アミューズメント施設の運営

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用(2,661百万円)の主なものは総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	370,016	111,009	34,541	43,956	144,726	31,799	736,050	—	736,050
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	370,016	111,009	34,541	43,956	144,726	31,799	736,050	(—)	736,050
営業費用	362,300	107,638	33,056	43,862	143,602	30,860	721,320	2,748	724,069
営業利益	7,716	3,370	1,484	93	1,124	939	14,729	(2,748)	11,981

(注) 1 事業区分は、取扱商品によって区分しております。

2 各事業の主な取扱商品

- (1) 鉄鋼……………条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑
- (2) 金属原料……………ニッケル、クロム、合金鉄、太陽電池原材料
- (3) 非鉄金属……………アルミニウム、銅
- (4) 食品……………水産物、畜産物
- (5) 石油・化成品……………石油製品、工業薬品、化成品、セメント
- (6) その他……………木材、機械、アミューズメント施設の運営

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用(2,748百万円)の主なものは総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 事業区分の変更

前連結会計年度まで、ニッケル、クロム等を「非鉄」事業として表示しておりましたが、当該事業の売上高及び営業利益の全セグメントに占める割合が増加しましたので、セグメント情報の有用性を高めるため、当中間連結会計期間から当該事業をニッケル、クロム等の「金属原料」事業と、アルミニウム、銅等の「非鉄金属」事業に区分して記載しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	323,293	74,905	32,798	47,079	116,852	27,254	622,184	—	622,184
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	323,293	74,905	32,798	47,079	116,852	27,254	622,184	(—)	622,184
営業費用	316,757	72,581	31,221	47,054	115,460	26,324	609,400	2,661	612,062
営業利益	6,536	2,324	1,576	25	1,391	929	12,784	(2,661)	10,122

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	689,187	177,554	65,398	91,953	237,342	58,585	1,320,021	—	1,320,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	689,187	177,554	65,398	91,953	237,342	58,585	1,320,021	(—)	1,320,021
営業費用	674,851	172,554	63,154	91,362	235,110	56,543	1,293,577	5,579	1,299,157
営業利益	14,335	5,000	2,243	591	2,232	2,041	26,444	(5,579)	20,864

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	鉄鋼 (百万円)	非鉄 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	689,187	242,952	91,953	237,342	58,585	1,320,021	—	1,320,021
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	(—)	—
計	689,187	242,952	91,953	237,342	58,585	1,320,021	(—)	1,320,021
営業費用	674,851	235,708	91,362	235,110	56,543	1,293,577	5,579	1,299,157
営業利益	14,335	7,243	591	2,232	2,041	26,444	(5,579)	20,864

(注) 1 事業区分は、取扱商品によって区分しております。

2 各事業の主な取扱商品

- (1) 鉄鋼……………条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管、鉄屑
- (2) 非鉄……………ニッケル、クロム、銅、アルミニウム、合金鉄、太陽電池原材料
- (3) 食品……………水産物、畜産物
- (4) 石油・化成品……………石油製品、工業薬品、化成品、セメント
- (5) その他……………木材、機械、アミューズメント施設の運営

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用(5,579百万円)の主なものは総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	111,890	20,166	132,056
II 連結売上高(百万円)	—	—	622,184
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.0	3.2	21.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国・韓国・タイ・シンガポール

(2) その他の地域……アメリカ・ドイツ

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	126,506	22,047	148,553
II 連結売上高(百万円)	—	—	736,050
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.2	3.0	20.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国・韓国・シンガポール・タイ

(2) その他の地域……アメリカ・ドイツ

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	231,100	39,781	270,882
II 連結売上高(百万円)	—	—	1,320,021
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.5	3.0	20.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国・韓国・シンガポール・タイ

(2) その他の地域……アメリカ・ドイツ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 414円42銭	1株当たり純資産額 483円80銭	1株当たり純資産額 461円21銭
1株当たり中間純利益金額 27円03銭	1株当たり中間純利益金額 33円63銭	1株当たり当期純利益金額 54円03銭
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
中間連結損益計算書上の中間純利益 5,715百万円	中間連結損益計算書上の中間純利益 7,108百万円	連結損益計算書上の当期純利益 11,423百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る中間純利益 5,715	普通株式に係る中間純利益 7,108	普通株式に係る当期純利益 11,423
普通株式の期中平均株式数 211,451千株	普通株式の期中平均株式数 211,362千株	普通株式の期中平均株式数 211,430千株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※7	2,516		2,704		3,664		
2 受取手形	※7	26,905		36,349		35,644		
3 売掛金		202,698		224,994		221,648		
4 たな卸資産		74,371		83,843		79,818		
5 その他の流動資産	※4	27,471		30,503		29,550		
貸倒引当金		△852		△953		△936		
流動資産合計			333,111 79.4		377,441 78.9		369,391 78.9	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 土地	※2	23,275		23,275		23,275		
(2) その他の有形固定資産	※1	10,270		10,311		10,275		
有形固定資産合計		33,546		33,587		33,551		
2 無形固定資産		441		508		526		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※3	41,551		53,029		51,552		
(2) その他の投資		11,525		14,827		13,627		
貸倒引当金		△734		△791		△747		
投資その他の資産合計		52,341		67,065		64,432		
固定資産合計			86,329 20.6		101,161 21.1		98,510 21.1	
資産合計			419,441 100.0		478,602 100.0		467,901 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※7	35,500		34,050		31,948		
2 買掛金		116,231		136,416		128,392		
3 短期借入金		53,244		24,145		36,145		
4 コマーシャル・ペーパー		—		20,000		17,500		
5 賞与引当金		1,760		1,851		1,519		
6 その他の流動負債		30,017		33,458		30,592		
流動負債合計		236,753	56.5	249,922	52.2	246,097	52.6	
II 固定負債								
1 社 債		10,000		20,000		10,000		
2 長期借入金		74,725		94,325		101,825		
3 その他の固定負債	※2	11,792		14,687		14,867		
固定負債合計		96,517	23.0	129,012	27.0	126,692	27.1	
負債合計		333,271	79.5	378,934	79.2	372,789	79.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		45,651		45,651		45,651		
2 資本剰余金								
その他資本剰余金		2		4		3		
資本剰余金合計		2		4		3		
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		778		1,032		884		
(2) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		32,668		41,692		36,455		
利益剰余金合計		33,447		42,724		37,340		
4 自己株式		△74		△125		△109		
株主資本合計		79,026	18.8	88,254	18.4	82,885	17.7	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		7,557		11,663		11,405		
2 繰延ヘッジ損益		△398		△233		838		
3 土地再評価差額金	※2	△16		△16		△16		
評価・換算差額等合計		7,142	1.7	11,413	2.4	12,227	2.6	
純資産合計		86,169	20.5	99,667	20.8	95,112	20.3	
負債純資産合計		419,441	100.0	478,602	100.0	467,901	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			604,960	100.0		718,708	100.0		1,287,196	100.0
II 売上原価	※1		584,557	96.6		695,650	96.8		1,245,204	96.7
売上総利益			20,403	3.4		23,058	3.2		41,992	3.3
III 販売費及び一般管理費	※1		11,003	1.8		11,732	1.6		22,882	1.8
営業利益			9,400	1.6		11,326	1.6		19,110	1.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		466			575			984		
2 受取配当金		470			555			623		
3 為替差益		210			518			611		
4 その他		148	1,296	0.2	272	1,922	0.3	292	2,511	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		1,278			1,989			2,940		
2 その他		328	1,607	0.3	454	2,443	0.4	1,131	4,072	0.3
経常利益			9,089	1.5		10,805	1.5		17,550	1.4
VI 特別利益										
関係会社株式売却益		—	—	—	230	230	0.0	—	—	—
税引前中間(当期) 純利益			9,089	1.5		11,035	1.5		17,550	1.4
法人税、住民税 及び事業税		3,573			4,422			6,921		
法人税等調整額		20	3,594	0.6	△251	4,171	0.5	183	7,105	0.6
中間(当期)純利益			5,495	0.9		6,863	1.0		10,445	0.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	45,651	2	2	657	28,501	29,159	△67	74,746
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)				105	△1,163	△1,057		△1,057
取締役賞与金(注)				15	△165	△150		△150
中間純利益					5,495	5,495		5,495
自己株式の取得							△8	△8
自己株式の処分		0	0				0	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	0	120	4,167	4,287	△7	4,280
平成18年9月30日残高(百万円)	45,651	2	2	778	32,668	33,447	△74	79,026

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,445	—	△16	10,428	85,175
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,057
取締役賞与金(注)					△150
中間純利益					5,495
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△2,887	△398	—	△3,286	△3,286
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,887	△398	—	△3,286	994
平成18年9月30日残高(百万円)	7,557	△398	△16	7,142	86,169

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	45,651	3	3	884	36,455	37,340	△109	82,885	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当				147	△1,627	△1,479		△1,479	
中間純利益					6,863	6,863		6,863	
自己株式の取得							△19	△19	
自己株式の処分		1	1				3	5	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	1	147	5,236	5,384	△16	5,369	
平成19年9月30日残高(百万円)	45,651	4	4	1,032	41,692	42,724	△125	88,254	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	11,405	838	△16	12,227	95,112
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,479
中間純利益					6,863
自己株式の取得					△19
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	257	△1,071	—	△813	△813
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	257	△1,071	—	△813	4,555
平成19年9月30日残高(百万円)	11,663	△233	△16	11,413	99,667

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	45,651	2	2	657	28,501	29,159	△67	74,746	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)				105	△1,163	△1,057		△1,057	
剰余金の配当				105	△1,162	△1,057		△1,057	
取締役賞与金(注)				15	△165	△150		△150	
当期純利益					10,445	10,445		10,445	
自己株式の取得							△43	△43	
自己株式の処分		0	0				1	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	0	0	226	7,954	8,180	△42	8,139	
平成19年3月31日残高(百万円)	45,651	3	3	884	36,455	37,340	△109	82,885	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,445	—	△16	10,428	85,175
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,057
剰余金の配当					△1,057
取締役賞与金(注)					△150
当期純利益					10,445
自己株式の取得					△43
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	959	838	—	1,798	1,798
事業年度中の変動額合計(百万円)	959	838	—	1,798	9,937
平成19年3月31日残高(百万円)	11,405	838	△16	12,227	95,112

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 評価基準…原価基準 評価方法…移動平均法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価基準(評価差 額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 評価基準…原価基準 評価方法…移動平均法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じ る正味の債権及び債務 評価基準…時価基準</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準…低価基準(切放し 方式) 評価方法…移動平均法又は個 別法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じ る正味の債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価基準(評価差額 は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生じ る正味の債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、賃貸資産の一部につ いては定額法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、賃貸資産の一部につ いては定額法 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当中間 会計期間から、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人 税法に基づく償却率を用いた 方法に変更しております。 なお、この変更による損益へ の影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した有 形固定資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償 却の方法の適用により取得価 額の5%相当額に到達した事 業年度の翌事業年度から、取 得価額の5%相当額と備忘価 額との差額を5年間にわたり 均等償却し、減価償却費に含 めて計上しております。 なお、この変更による損益へ の影響は、軽微であります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 …定率法 ただし、賃貸資産の一部につ いては定額法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 …定額法 なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 …定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 …定額法 なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>
	<p>3 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「その他の投資」として計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「その他の投資」として計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…非鉄金属輸入によるたな卸資産及び予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 b ヘッジ手段…商品先渡取引 ヘッジ対象…非鉄金属輸入によるたな卸資産及び予定取引 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ81百万円減少しております。 なお、当中間会計期間において算定した額を未払金として計上し、「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、86,567百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ154百万円減少しております。 なお、当事業年度において算定した額を未払金として計上し、「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、94,273百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました為替差損益は、当中間会計期間においては「為替差益」となり、重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の為替差損の金額は56百万円であります。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,751百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,450百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,086百万円
※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「その他の固定負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日	※2 同左	※2 同左
※3 担保資産 取引保証金等として差入れている資産 投資有価証券 4,250百万円	※3 担保資産 取引保証金として差入れている資産 投資有価証券 2,773百万円	※3 担保資産 取引保証金等として差入れている資産 投資有価証券 2,818百万円
※4 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺後、「その他の流動資産」に含めて表示しております。	※4 同左	_____

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>5 保証債務 次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。</p> <p>ハンワ・アメリカン・コーポレーション (株) ハローズ 2,577</p> <p>阪和(香港)有限公司 1,591</p> <p>阪和貿易(上海)有限公司 1,139</p> <p>阪和鋼板加工(東莞)有限公司 732</p> <p>その他6社 2,340</p> <hr/> <p>計 11,032</p>	<p>5 保証債務 次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。</p> <p>(株) ハローズ 2,340百万円</p> <p>ハンワ・アメリカン・コーポレーション 2,081</p> <p>阪和鋼板加工(東莞)有限公司 1,542</p> <p>阪和(香港)有限公司 923</p> <p>ハンワ・スチール・サービス・タイランド 893</p> <p>長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 804</p> <p>その他5社 1,440</p> <hr/> <p>計 10,026</p>	<p>5 保証債務 次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。</p> <p>(株) ハローズ 2,557百万円</p> <p>ハンワ・アメリカン・コーポレーション 2,132</p> <p>阪和鋼板加工(東莞)有限公司 1,226</p> <p>阪和(香港)有限公司 1,003</p> <p>阪和泰国(株) 700</p> <p>その他7社 1,302</p> <hr/> <p>計 8,924</p>
<p>6 受取手形割引高 5,296百万円</p>	<p>6 受取手形割引高 4,043百万円</p>	<p>6 受取手形割引高 4,116百万円</p>
<p>※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>中間会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 2,645百万円</p> <p>支払手形 7,522</p>	<p>※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>受取手形 2,210百万円</p> <p>支払手形 6,757</p>	<p>※7 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 2,618百万円</p> <p>支払手形 8,021</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 386百万円</p> <p>無形固定資産 94</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 390百万円</p> <p>無形固定資産 84</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 782百万円</p> <p>無形固定資産 181</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	206,306	17,860	1,779	222,387

(変動事由の概要)

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	291,554	33,063	8,712	315,905

(変動事由の概要)

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	206,306	88,730	3,482	291,554

(変動事由の概要)

「増加」の内訳は、単元未満株主の買取請求に応じたことによる増加42,730株及び子会社からの取得による増加46,000株であります。

「減少」は、単元未満株主の売渡請求に応じたことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>852</td> <td>479</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>146</td> <td>88</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>998</td> <td>567</td> <td>431</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過支払リース料残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>138百万円</td> <td>284</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費 相当額</th> <th>支払利息 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100百万円</td> <td>94</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	852	479	373	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	146	88	58	計	998	567	431		1年以内	1年超	計		138百万円	284	422		支払リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額		100百万円	94	5	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>794</td> <td>275</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>122</td> <td>77</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>917</td> <td>352</td> <td>564</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過支払リース料残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>159百万円</td> <td>413</td> <td>573</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費 相当額</th> <th>支払利息 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>92百万円</td> <td>86</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	794	275	519	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	122	77	45	計	917	352	564		1年以内	1年超	計		159百万円	413	573		支払リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額		92百万円	86	7	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>766</td> <td>233</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産 (ソフト ウェア)</td> <td>145</td> <td>88</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>911</td> <td>322</td> <td>589</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過支払リース料残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>159百万円</td> <td>424</td> <td>583</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 当事業年度に係る支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費 相当額</th> <th>支払利息 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>200百万円</td> <td>189</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 支払利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	766	233	532	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	145	88	56	計	911	322	589		1年以内	1年超	計		159百万円	424	583		支払リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額		200百万円	189	12
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																																															
その他の 有形固定 資産	852	479	373																																																																																															
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	146	88	58																																																																																															
計	998	567	431																																																																																															
	1年以内	1年超	計																																																																																															
	138百万円	284	422																																																																																															
	支払リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額																																																																																															
	100百万円	94	5																																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																																															
その他の 有形固定 資産	794	275	519																																																																																															
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	122	77	45																																																																																															
計	917	352	564																																																																																															
	1年以内	1年超	計																																																																																															
	159百万円	413	573																																																																																															
	支払リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額																																																																																															
	92百万円	86	7																																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	残高 相当額 (百万円)																																																																																															
その他の 有形固定 資産	766	233	532																																																																																															
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	145	88	56																																																																																															
計	911	322	589																																																																																															
	1年以内	1年超	計																																																																																															
	159百万円	424	583																																																																																															
	支払リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額																																																																																															
	200百万円	189	12																																																																																															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過支払リース料 1年以内 2百万円 1年超 0 <hr/> 計 2	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過支払リース料 1年以内 0百万円 1年超 — <hr/> 計 0	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過支払リース料 1年以内 1百万円 1年超 — <hr/> 計 1

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 407円53銭	1株当たり純資産額 471円58銭	1株当たり純資産額 449円98銭
1株当たり中間純利益金額 25円99銭	1株当たり中間純利益金額 32円47銭	1株当たり当期純利益金額 49円40銭
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
中間損益計算書上の中間純利益 5,495百万円	中間損益計算書上の中間純利益 6,863百万円	損益計算書上の当期純利益 10,445百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る中間純利益 5,495	普通株式に係る中間純利益 6,863	普通株式に係る当期純利益 10,445
普通株式の期中平均株式数 211,451千株	普通株式の期中平均株式数 211,362千株	普通株式の期中平均株式数 211,430千株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、第61期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|---|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 1,268百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月3日 |
| ④ 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行います。 | |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第60期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第60期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書(社債) | | | 平成19年6月29日
平成19年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類(社債)
及びその添付書類 | | | 平成19年7月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

事業の種類別セグメント情報の当中間連結会計期間に関する注記(注)4に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

